

他動性と二重目的語の解釈

—*I owe you my success* の容認可能性が揺れる時—

景山 弘幸

0. はじめに

(1) の文は容認可能性にゆれが見られる。つまりある母国語話者は(1)の文を容認不可能と判断する一方で、容認可能とする母国語話者も存在する。本稿では(1)の文の容認可能性が動詞直後の名詞句とそれに後続する名詞句という2つの名詞句の解釈可能性によること、またその解釈はmetonymyのパターンに動機付けられ他の二重目的語構文にもあてはまるこことを示そうとするものである。

- (1) a. (*) I owe you my success.
- b. (*) I owe you what I am.

- (2) a. I owe my success to you.
- b. I owe what I am to you.

(1a) の文（以下、〈動詞〉〈名詞句〉〈名詞句〉の連鎖を二重目的語構文と呼ぶ）は『ジーニアス英和辞典』(1994 : 1281) では非文とされ、『英語基本動詞辞典』(1980 : 1046) でも非文とされている。また(1b) の文については『ジーニアス英和辞典』(ibid.) では非文、『続・英語語法事典 : 677-8』に J. Kirkup (イギリスの詩人)、T. Womack (サンフランシスコ州立大学英語学教授)、M.M. Bryant (Current American Usage の著者) の判断があり全員 (1b) の文は非文である。ところが今回 informant として協力いただいた4人（アメリカ人2名とイギリス人2名、いずれも大学教員）は共に (2) の文の方が

preference は高いものの (1a) は全員が容認し、2名は (1b) も容認するという判断である。下の表中の (pr) は preferred の略記である。

	A 氏	B 氏	C 氏	D 氏
(1a)	ok	ok	ok	ok
(1b)	ok	?	*	ok
(2a)	ok (pr)	ok (pr)	ok	ok (pr)
(2b)	ok (pr)	ok (pr)	ok	ok (pr)

ちなみに (2) の前置詞 to を含む文（以下、〈動詞〉〈名詞句〉〈to 名詞句〉を与格構文と呼ぶ）については上記 3 冊の辞典、辞典で紹介された母国語話者全員が容認可能と判断する。

以下、1 節では動詞 owe を含む文の観察し owe の図式的な意味を提示し、(1) の文が容認されない場合の理由を考える。2 節では、2 つの「他動性の原型」(archetypes of transitivity) という視点を導入し、二重目的語構文が許されて与格構文が許されない、つまり〈人〉目的語が動詞に直ちに後続する文の特性について考察する。その中にはいわゆる二重直接目的語構文と呼ばれる上の (3) の文も含まれる。

- (3) a. He envied the prince his fortune. (Goldberg 1995 : 132)
- b. He forgave her her sins. (*ibid.*)

3 節では 2 つの並置された目的語の metonymical な関係を見る。4 節では、〈人〉目的語と「感情的色彩」の関係について「接触・視覚動詞」と「随意要素の〈人〉」を題材にして述べる。5 節は二重目的語構文における前置詞の出没を「類像性」(iconicity) の観点から述べる。6 節はまとめである。

1. owe を含む文

1.1 owe の二つの意味

- (4) a. (*) I owe you my success.
 b. (*) I owe you what I am.

(4) (= (1)) の文が非文とされる場合の根拠を考えてみる。説明の便宜上、動詞に直ちに後続する名詞句を NP1、NP1に後続する名詞句を NP2 と呼ぶことにする。(4a) では you が NP1 で my success が NP2 である。この形式をもつ文は一般に二重目的語構文 (double object construction) と呼ばれ、動詞 give がこの構文をとる代表とされている。さて owe がこの二重目的語構文を取れないのはどんな場合か確認するためにまず owe の辞書の意味を *Longman Dictionary of Contemporary English* 3訂新版を見てみよう。

1. <**MONEY**> to have to pay someone for something that they have done for you or sold to you, or to have to give someone back money that they have lent to you: **owe sb sth, owe sb for sth, owe sth**
2. <**STH DONE/GIVEN**> to feel that you should do something for someone, give someone something etc because they have done something for you or given something to you: **owe sb a drink/letter etc, owe sb a favour, I owe you one, owe sb**
3. **owe sb an explanation/apology** to feel that you should give someone an explanation of why you did something, or say you are sorry
4. <**STH YOU HAVE/ACHIEVE**> a) to have something or achieve something because of what someone else has done: **owe**

sth to sb, owe sb sth b) to know that someone's help has been important to you in achieving something: **owe sb a lot/owe sb a great deal, owe it all to/owe everything to, owe sb a debt (of gratitude)**

5. **owe it to sb to do sth** to feel you should do something for someone because they have helped you or given you support
6. **owe it to yourself to do sth** to feel you should try to achieve something because it is what you deserve
7. <**GOOD EFFECT**> to be successful because of the good effect of something
8. **owe loyalty/allegience etc** to have a duty to obey someone
9. **think that the world owes you a living** to be unwilling to work in order to get things, and expect them to be provided for you

便宜上、動詞oweの意味を2つに整理してみよう。一つは、もともとはoweの過去形（古英語āganの過去形āhte）に由来するought (used to say that **someone should do something** because it is the best or most sensible thing to do or because it is right) の意味にあらわれる「当然借りを返す」である。いま一つは、oweと同語源（古英語āganの過去分詞āgen）のown (to **have something** when it is legally yours, especially because you have bought it, been given it etc) の意味に色濃い「然るべき所有」(oweの原義だが現代は廃用とされる) である。それを図式的に示す。動詞oweの論理的な目的語を大文字のDEBTとPOSSESSと表記し、それぞれ「借り」と「所有」をあらわす。またFAVOUR（好意）はDEBTに包摂されるものとする。これらが「恩義」（図のfeel to have to repay, owing toで表記）という感情でくるまれている。

動詞 owe の図式的意味

- A to feel to have to repay **DEBT** to X or to do **FAVOUR** for X
(X = 人) ; DEBT = TYPE (not TOKEN)

辞書定義 1, 2 : DEBT と同じ物／事 (ただし TYPE として同じ) を返さねば ; DEBT in kind を返す (動的)

辞書定義 3, 5, 6, 8, 9 : 受けた FAVOUR に報いる物／事を返さねば ; RECIPROCATION を行う (動的)

- B have **POSSESS** owing to Y (Y = 理由・原因 (物としての人を含む))

辞書定義 4, 7 : おかげで達成・所有している ; 恩義を感じている (静的))

(5) のように意味 A の中の DEBT が言語化された例も存在する。

- (5) a. Researching the article on the cost of running a one-day event highlighted the **debt** we owe organizers.
b. 'We owe her quite a **debt** of gratitude, actually, because it was seeing that one in the ring winning that brought a number of prospective buyers to us.'

Collins COBUILD on CD-ROM

重要なのは動詞 owe の意味 A と B で大文字で記した論理的な目的語 DEBT、FAVOUR、POSSESS がすべて 〈物〉 であることである。(6)a のように 〈人〉 (辞書定義では sb と表記) のみが動詞の直後にきていく例が辞書定義 2 に見られるが、その場合も論理的な目的語は (6)b のような「(やって) もらった事」<**STH DONE/GIVEN**> で同じ辞書項目にある a favour なり one と言える。

- (6) a. I owe you!

- b. I owe you A FAVOUR/ONE.

(7) を使って TYPE と TOKEN を確認しておく。

- (7) a. I owe you \$50.
 b. I owe \$50 to you.

(7a) のように論理的な目的語が \$50 のような MONEY の場合には、そのお金は「当然返す」DEBT としてまずは解釈されるだろう。(7b) の形式、つまり与格構文をとっても \$50 は相変わらず DEBT として解釈できる。しかし同時に (7b) では \$50 が POSSESS、「(借りることによる) 然るべき所有」にも解釈できるのである。「借りた金」と「返す金」は TOKEN としては違うかもしれないが「金」という TYPE としては同じであるので DEBT と POSSESS は話者聴者の意識の中で容易に交替する。しかしながら与格構文で目的語が POSSESS としか感じられない例も存在する。(8b) の my boy's life がそうである。

- (8) a. I owe you my boy's life.
 b. I owe my boy's life to you. (preferred)

- (9) a. I owe you my life.
 b. I owe my life to you. (preferred)

今回の4人中3人のinformantは共に(8)、(9)の文をすべて容認するが、b文の与格構文を好むということであり、うち一人は「(9a)のmy lifeのみ返すべきDEBTのように感じる、ただし返すのはほとんど不可能。」またもう一人は「(8a)、(9a)は潜在的には「返す」と「所有」の関して両義的ではある。」という反応であった。(8a)と(9a)に差を認めるならばそれは主語(I)が「自分の命は潜在的には捧げられる可能性があるが、実際にはほぼ不可能で、我が子の命を捧

げるのはさらに想像しにくい」という言語外の知識が関わっていると
とりあえずは考えられる。

- (10) a. (*) I owe you my success.
 b. (*) I owe you what I am.

(1) ((10) として再掲) の論理的な目的語は my success と what I am である。共に DEBT として「当然返す」ことは不可能なものである。まさに (you のおかげによる) 「然るべき所有」(POSSESS owing to you) である。

ここで次の2つの問い合わせを立てることができる。

- 問1. owe 二重目的語構文の NP2 は必ず DEBT として解釈されるのか。
 問2. 問1 が成立する場合、返すのは不可能ゆえ DEBT として解釈できないにも関わらず二重目的語構文で特に (10a) が容認可能となるとしたらそれはなぜか。

1.2 二重目的語構文としての owe

もし (1) や (8a)、(9a) の文を容認しないとしたらその推定根拠としては上の問1、「owe 二重目的語構文の NP2 は必ず DEBT として解釈される」の答えが yes であり、「my success と what I am が（返すべき）DEBT として解釈されない」ことが相反するということになる。実は NP2 が少なくとも潜在的には DEBT であることが次の二重目的語構文の例から確認できる。

- (11) a. I owe my brother \$50.
 b. I'll write and tell Marie; I owe her **a letter** anyway.

- c. One of the neighbours owes me **a favor**, I'm sure they'll take care of the cat.
- d. Thanks a lot for being so understanding about all this - I owe you **one!**
- e. "I owe you **an apology**, Margaret," he said sheepishly.
- f. I knew that I owed Shanklin **my life**.
- g. …think that the world owes you **a living**

LDCE

(11) の例文中の太字で示した NP2は「金」や「手紙」、「好意」などのような受けた DEBT そのもの (DEBT (TYPE in kind) か、または受けた「好意」(FAVOUR) に報いるもの、例えば「詫び」、「自分の命」、「食い扶持」等であり、絶対に「(恩義を感じての) 然るべき所有」(POSSESS owing to X) としか解せ得ないものは NP2にはない。

(11f) は辞書では上記項目 4 <STH YOU HAVE/ACHIEVE> の中にあるが、(9) の informant のコメントでみたように少なくとも潜在的可能 性としては DEBT と解釈されうる。つまり問 1 の答えは大方 yes で 「owe の二重目的語構文の 2 番目の名詞句、NP2は必ずしも絶対的ではないが「当然返す」べき DEBT として解釈される傾向にある。」「絶対的でない」というのは「与格構文との比較においては相対的に NP2 が DEBT として解釈されやすい」ということである¹⁾。一方で my success と what I am はまさに「(恩義を感じての) 然るべき所有」の典型である。これが問題の文を容認しない場合の理由と考えられる。

問 2 の答えはどうだろう。(1) と (8a)、(9a) が容認できるとしたらその推定根拠は「my success と what I am が何とかして返すべき DEBT と関連付けられる」ということが考えられる。その「何とかして」の中身は 1.4 節で述べる。

さて問題を厄介にしているのは (12a) と (12b) のような〈人〉が唯一の目的語になる場合があることである。しかし (12) の文も二重目的語構文と一緒に扱うのが妥当である。

- (12) a. We still owe the garage for the repairs.
 b. Let's go and see Joe - he owes me! LDCE

(12a) の the garage は擬人化した〈人〉であり、DEBT として返される対象物ではない。では何を返すのか。それは the repair に見合うたまたま言語化されていない DEBT としてのお金またはその代替物であろう。(13) のように DEBT (how much) を言語化することもできる。

- (13) How much do I owe you for the book?

それでは動詞直後の名詞、擬人化した the garage は何か。それは「恩義」という感情の対象、言い換えれば「恩義によって関わる人」といえる。(12b) 文の me も DEBT ではなく「恩義によって関わる人」であり、DEBT は (14a-e) 文にあるような a lot/a great deal/something/anything/nothing であると考えられる。

- (14) a. "I owe my parents **a lot**," he admitted. LDCE
 b. I owe my teachers **a great** deal. OALD
 c. Maybe I do owe you **something** after all. BNC
 d. Tina I pay for myself and he pays for himself. That way
 you don't owe him **anything**. COBUILD
 e. You owe me **nothing**. BNC

ただしこれらの語句はその意味内容つまり具体的な DEBT の中身が問題なのではなく、「恩義」の感情の程度を副詞的に表わしているようである。

- (15) I owe you a lot.

(15) の文には解釈が 2 つある：(1) 私はあなたにたくさんの借金が

ある。(2) 大変感謝いたします。どうもありがとうございます (『ジーニアス』: 1281)。前者の解釈では *a lot* は *a lot of DEBT* であり、後者の解釈では *Thanks a lot* の *a lot* と同様、感謝の程度を表わす副詞の働きをしている。*a lot* の理屈上の所属はともあれ (15) の文は「感謝」という感情をその対象である *you* を言語化し *a lot* も添えることで効果的に表わしている。

1.3 与格構文としての owe

二重目的語構文の典型とされる give の文が (16b) のように与格構文 (Dative construction) で (16a) の二重目的語構文と一見同じ様な意味を表現できるのと同じように、owe も (17) のように与格構文をとる場合がある。(17) の太字の目的語は二重目的語構文にも現れる種類の名詞である (例文 (11) も参照)。

- (16) a. John gave Mary a bouquet.
b. John gave the bouquet to Mary.

(17) a. I owe **money** to the bank. RH
b. I think you owe **an apology** to Clegg. BNC
c. We certainly owe **a lot** to him. BNC
d. She told Robert Legge: 'I owe **my boy's life** to you.'

そして一般に与格構文のみ、つまり二重目的語構文にならないとされるのが (18) である。

- (18) a. He owes **his success** to his father.
b. We owe **the principle** to Newton. 『英語基本動詞辭典』
c. ...owe **one's fame** to good fortune RH

d. Western civilization owes **much** to the ancient Greeks.

『英語基本動詞辞典』

(18a-c) の目的語、his success、the principle、one's fame は「当然返す」DEBT ではなく「然るべき所有」POSSESS である。また(18d) では Western civilization という無生物主語であり DEBT を返す感情を持てないし返す行為も不可能であるので、目的語 much は POSSESS (辞書項目では <GOOD EFFECT>) と解すべきである²⁾。

さらに与格構文についてはもう一点指摘すべきことがある。to に続く名詞句は <人> ではなくむしろ達成・獲得 (然るべき所有) の原因・理由であってたとえ (18a, b, d) のように <人> であってもそれは <場所化した物としての人> なのである。(18c) や (19) の例文を見よ。

- (19) a. Helena probably owed her rapid recovery to her **husband's devoted care**.
- b. Their success owes more to **good luck** than to **careful management**.
- c. We owe theory of gravity to **Newton**.

(19c) の Newton は生身の人ではない。故人は <場所化した物としての人> として owe の文に現れる。(20a) のように theory of gravity を強調するため文末に置いても to Newton のままである。(20b) のように少なくとも owe 文では「恩義によって関わる人」としての <人> に Newton はなれない³⁾。

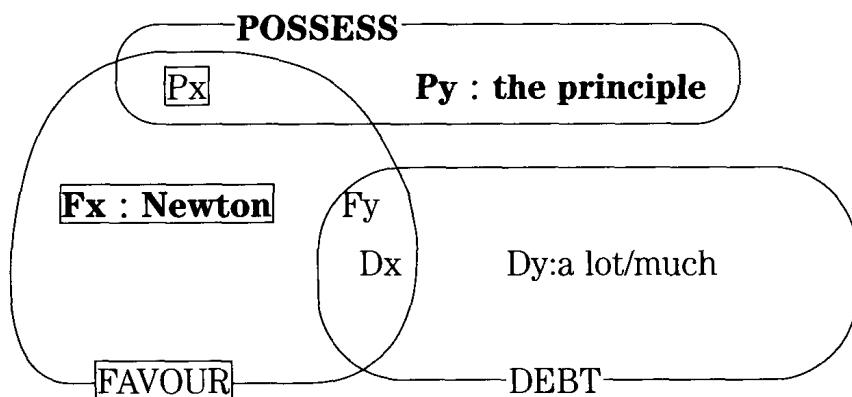
- (20) a. We owe to Newton theory of gravity. 『英語基本動詞辞典』
- b. *We owe Newton theory of gravity.

1.4 Owe X の図式的意味と「前景化／後景化」

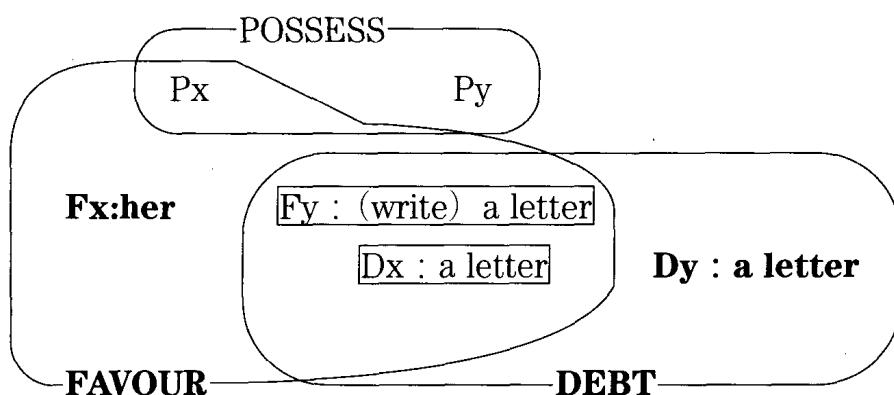
ここまで owe の論理的目的語を説明の便宜上 DEBT と POSSESS の 2つに分けたが、ここで 2つの概念の関係を考えてみる。X を owe の対象とする owe-event を考えてみよう。owe X の意味を言葉にすれば「誰かまたは何かの「好意」で何かを「所有（達成・獲得）」し、そのものまたはそれに見合うもの（物または行為）を当然返す「借り」の感情を抱いている」とでもなろう。つまり owe - event には「好意 (FAVOUR)」と「所有 (POSSESS)」と「借り (DEBT)」という 3つの sub-event が潜在的に含まれるであろう。さらに FAVOUR-event (activity) には「好意をする/となる 〈人／物〉 : Fx」と「好意内容 (FAVOUR) : Fy」が含まれ、POSSESS-event (cause-effect) には「所有の原因・理由 : Px」と「所有物 : Py」、そして DEBT-event (reciprocity (報恩の解釈)) には「受けた借り : Dx」と「返す借り : Dy」が潜在的に含まれるであろう。DEBT には背景として FAVOUR が必ず伴う。Owe の論理的目的語 POSSESS と DEBT は実はこの FAVOUR を介してつながりを持つのである。実際の言語表現にいたる（あるいは解釈する）際にこれら 3つの event 中の要素が絡み合いながら浮き上がってくることが想定される。

Owe X の図式的意味

A 型 : We owe the theory to Newton. の解釈



B型 : I owe her a letter. の解釈



太字はその event が前景化していることを示す。囲み四角は「活性化」(activate) されている領域である。「前景化」(foregrounded) すると「図」(figure) となり、その中のいくつかの要素が言語化される。A型のように POSSESS-event (cause-effect) の「所有」が前景化され DEBT-event (reciprocity) の「報恩」が相対的に後景化 (backgrounded) されると、論理的目的語は Py (所有物) として言語化または解釈されやすい。We owe the theory to Newton. は POSSESS-event が前景化し Py (the theory) が最も際立ち (prominence) を持ち目的語として現われ、その POSSESS-event 中の Px (原因・理由となる FAVOUR-event) 中の Fx : Newton も副次的に前置詞を伴って (toで因果関係を明示して) 表現されたものと考える。DEBT-event が前景化すれば、形式的には Dy (返すもの) として much や a lot が表現される場合もある。We owe the theory much/a lot to Newton.⁴⁾

B型の例は、I owe her a letter. である。FAVOUR-event が前景化し、その中の Fx (her) と DEBT-event (FAVOUR-event と連動して前景化すると考える) 中の Dx = Dy (a letter) のみが言語化されたものである。その際、Fy (FAVOUR : (write) a letter) は論理的には Dx (もらった手紙) であるが容易に Dy (あげる手紙) に移行する。TOKENとしては「もらった手紙」(her letter) と「あげる手紙」(a letter) は異なるが TYPE としては同じ (in kind) 「手紙」だからである。

この A・B 型と二重目的語構文・与格構文の関係を確認する。すでに二重目的語構文の論理的目的語 (NP2) は DEBT と解釈される傾向があることは述べた。従って DEBT が前景化する B 型である。与格構文中の目的語は DEBT としての解釈も POSSESS の解釈もある。しかし DEBT に思えるものが POSSESS としても解釈できる一方で POSSESS としか解釈できないものは与格構文でしか言語化されにくいという事実から与格構文の目的語は POSSESS と解釈されやすいといえる。従って与格構文は A 型である。典型的な DEBT に思える MONEY 〈金〉は実は二重の意味を持ちうる。つまり「返すべき」対象の DEBT ($F_y = D_x = D_y$) でもあるが同時に $F_y = D_x$ (受けた恩) が「然るべき所有」した POSSESS (P_y) に横滑りする可能性があるのだ。(17) の与格構文中の目的語、money、an apology、a lot は二重目的語構文の NP2 の場合には確かに DEBT (a DEBT of apology, gratitude)、a lot (of DEBT) として解釈されやすいが、与格構文にあってはいずれも POSSESS としての解釈が可能なのである。つまりその差は「DEBT-event と POSSESS-event の前景化／後景化の度合いの問題」としてとらえられる。

- (21) a. (*) I owe you my success.
- b. (*) I owe you what I am.

1.1 節であげた (1) (= (21)) に関する問 2 「返すのは不可能ゆえ DEBT として解釈できないにも関わらず容認可能となるとしたらそれはなぜか。」を考える。my success と what I am は通例 POSSESS-event 中の P_y (所有物) と解される。母国語話者の意識の中で DEBT-event 中の D_y として活性化されるものがあるかもしれない。それは何か。図で D_y から逆にたどると、 $D_y = D_x = F_y$ ときて $\boxed{FAVOUR = P_x}$ の前景化 (図・地反転) がその候補である。つまり my success や what I am 達成・獲得に至る「原因・理由」 P_x として後景化されていた FAVOUR-event が図・地反転して前景化し強く意識されるとしてみよ

う。問2の推定根拠（1. 2節）「my success と what I am が何とかして返すべき DEBT と関連付けられる」中の「何とかして関連付けられる」というのはこの「FAVOUR = Px の前景化（図・地反転）」といえる。どのように解釈されるか確かめてみよう。owe 二重目的語構文の（人）目的語をとって「恩返し」が色濃い）解釈において動詞 owe の意味「恩義」に直接関係深い「FAVOUR-event と連動する DEBT-event が前景化し Fx（恩ある人：you）がまず解釈される。同時に Dy（報いる恩）も活性化している（必ずしも言語化されるとは限らない）はずである。次に my success の解釈だがその意味からして直ちに DEBT（Dy）とはできない。しかしここで言語化された my success を参照点（reference point）として何らかの Z-event が喚起され、Z-event が POSSESS-event に横滑りし、後景化していた Px（所有の原因・理由（= FAVOUR-event））が前景化し、Px と Dy が繋がれば二重目的語構文のまま解釈は成立する。Px と Dy は次のように繋がる。Px は FAVOUR-event である。FAVOUR-event 中の Fy : FAVOUR が DEBT-event 中の Dx（受けた恩：FAVOUR）と同一視され、結果 Dy（報いる恩：FAVOUR）と結びつけられる。（1）の文を容認可能と解釈するには「活性化」と「図・地反転」を伴う必要があり揺れながら解釈が行われるものと考えられる。Z-event の候補は cause-effect event で、それが同じく cause-effect event である POSSESS-event と重なるとすれば説明は可能である。ここで重要なのは我々が「因果関係」を「所有関係」に「横滑り」させ（得）ること、さらに「因果関係」に「報恩関係」をみることもあるということである。

My success の Z-event の解釈

〈原因〉 〈結果〉
 X — **my success**

図 a

My success の amalgam 解釈

〈原因〉	〈結果〉 : cause-effect e.
Px	Py : POSSESS-e.
FAVOUR — my success	
DEBT	

図 b

図 a のように my success は「因果関係」を含む 1 つの event として意識可能である。My success という言語表現が参照点になって cause-effect event が喚起され背景である（言語化されていない）図 a における X が活性化される。同じく cause-effect event である POSSESS-event が Z-event に「混ぜん一体化」(amalgam) する。Owe の図式から Px を含む FAVOUR-event が活性化すると連動 DEBT-event も活性化する。ここに「因果関係」と「所有関係」の「混ぜん一体化」(amalgam) がみられる。(1) は (22) のように解釈される。

(22) I owe **you** [**FAVOUR** — my success]

cause = Px effect = Py

Fx (you) が言語化され（ここで「報恩」）

FAVOUR が活性化され「図・地反転」状態

さらに FAVOUR が前景化し my success がすっかり後景化して言語化されないと (23) となり、この文は辞書にもある全く容認可能な文となる。

(23) I owe you a favour.

すると次の文のペアにおける my life の解釈は異なることが帰結される。

(24) a. I owe you my life.

b. I owe my life to you

(24a) のように二重目的語構文をとった場合、1つの可能性としては my life は DEBT (Dy) として解釈される。「あなたに自分の命を与えてもいい程に恩義がある。」という解釈が考えられる。ただし言葉どおり命を与えては無に帰すので、どうしても形式上 Dy とするならこの場合 my life は副詞的な a lot と同類とすることができる。

今ひとつは上の my success の解釈と同じ道筋である。my life を cause-effect event として考えてみると次のようになる。

owe X my life の amalgam 解釈

〈原因〉	〈結果〉	: cause-effect event
Px	Py : my life	: POSSESS-event
Fx : X	Fy:FAVOUR	: FAVOUR-event
Dx:FAVOUR	Dy = FAVOUR	: DEBT-event
LIFE	DEATH	: LIFE-DEATH event

my life は 〈結果〉 としての「所有物」 Py であり、「何者か (Fx) が行った FAVOUR (Fy)」を 〈原因〉 = Px としてもつ。FAVOUR-event が「活性化」し Fx (恩ある人) は X として言語化される。Dx (受けた恩) は Py (所有した命) と囲み四角によって結び付けられている。Dy (返す恩) は Dx = Py (いただいた命) に見合う (reciprocate) ものとなり、「返す命すなわち死」ともなりうる。今回 informant としても協力いただいた Willie Jones 氏は次の言葉を教えてくださった。

(25) “We owe God a death.”

in Act III, Scene II, of *Henry the Fourth, Part 2.*

一方 (24b) の my life は Py (所有物) としての解釈が前景化した意

味、つまり「私の人生あるいは命があるのもあなたのおかげです。」が考えられる。すっきりした(24b)の解釈、*my life*の陰にFAVOUR(さらにはDEATH)を見る難渋な(24a)の解釈が(1)の文の容認可能性の揺れの原因であるように思われる。My successを含む(1a)よりもさらに容認可能性が低い傾向にある(1b)については、what I amの解釈において「因果関係」がmy success以上に想像(活性化)しにくいといえるかもしれない。「私の成功」の原因・理由は考えれば意識できるが、「今の私」から「それをもたらしたもの」は即座には思い付かないであろう。思い付かない反面、toという前置詞で原因・理由を明示(強要)する表現が好まれると思われる。

結論：(1)の文の容認度の揺れは、oweが潜在的に内包する3つのevent(FAVOUR、POSSESS、DEBT)内要素の「前景化／後景化」あるいは「図・地反転」に帰着する。

2つの他動構文(動詞が目的語を従えているという意味)の決定的に重要な違いは実は動詞に直ちに後続するNPが〈物〉なのか〈人〉なのかなのである。

2. 他動性と目的語

2.1 他動性の2つの原型—ManipulationとHuman Interaction

Tuggy(1997:38-39)はNawatl語の授受動詞の分析の中で「他動性」(transitivity)の原型(archetype)として次の2つを設定する。

Manipulation: an animate, typically human, entity manipulates or affects an inanimate entity. The animate entity is picked as Trajector(i.e. it is given the highest degree of cognitive prominence among the participant entities), and the affected

inanimate entity is the Landmark. (e.g. make, paint, slice etc.)

Human Interaction: the interaction of animate, again particularly human, entities. (e.g. idolize, knight, hire etc.) … the more active or initiative human (or, for symmetrical interactions, the more communicatively prominent one) is taken as Trajector, and the other as Landmark.

つまり Manipulation 型とは典型的に「〈人〉主語が〈物〉目的語に影響をおよぼす」という言語表現であり、一方 Human Interaction 型とは「〈人〉主語が〈人〉目的語と関わりあう」という言語表現である。

英語の give に代表される授与動詞が面白いのはこの二つの原型を両方とれることである。Manipulation 型の場合には、〈物〉が目的語で、「その過程の中で影響された人」(affected entity) は前置詞句として現われ (e.g. give it **to you**)、また Human Interaction 型の場合には「その過程の中で影響された人」はしばしば随意 (optional) のいわゆる間接目的語として言語化される (e.g. slice **me** a couple of carrots)。後者の場合が二重目的語構文と呼ばれる。

M型 X give **Y** 〈物〉 to Z 〈人〉 (X manipulates Y)

H型 X give **Z** 〈人〉 Y 〈物〉 (X interacts with Z by giving him Y)

Taylor (1997 : 90) も Zulu 語の二重目的語構文の分析において上の Tuggy の他動性の原型を認め、give-event をロマンス語が Manipulation 型のみで表わし、Zulu 語が Human Interaction 型を好み、英語は両方の型をとることを指摘している。さらに英語にあってもラテン語起源の動詞は与格構文しかとれないつまり二重目的語構文になれないといういわゆる the Latinate restriction (Levin 1993 : 48) も言語類型論上興味深い。ここには英語の歴史の中で与格と対格の区別が

失われたことによる見かけ上〈人〉目的語の成立 (Human Interaction 型) と、格を失った引き換えに得た前置詞のおかげでロマンス語風 (Manipulation 型) にも見える英語の混交性がみられる⁵⁾。

この「影響を受けるもの」としての〈人〉との「関わり合い」は Zulu 語においては (26) のように「授与」(26a) も「奪い」(26b) も含む「所有の移転」(transfer of possession) のほかに「身体とその一部」⁶⁾ (26c) (本稿では「全体と部分」(whole - part) とする) と「抽象的な所属」(26d) (本稿では「主体と属性」(entity-attribute)) が認められる。

- (26) a. *Umama u-nika amantombazana imali.*
 1mother 1SC-give 6girls 9money
 ‘Mother gives the girls money.’ 「所有の移転」(授与)
- b. *Ba-s-amuk-ile thina ukudla*
 2SC-1PL : OC-take way-past 1PL 15food
 kwethu.
 15our
 ‘They took our food away from us.’ (lit. ‘They took us away our food.’) 「所有の移転」(奪い)
- c. *Udokotela u-khiph-e umfana izinyo.*
 1doctor 1SC-extract-past 1boy 5tooth
 ‘The doctor extracted the boy’s tooth.’ (lit. ‘The doctor extracted the boy the tooth.’) 「全体と一部」
- d. *A-ngi-m-azi lomuntu igama*
 NEG-1SG:SC-1OC-know 1:this person 5name
 lakhe.
 5his
 ‘I don’t know this person’s name.’ (lit. ‘I don’t know this person his name.’) 「主体と属性」

(Taylor : 74-76)

2.2 Human Interaction 型としての英語の二重目的語構文

英語の二重目的語構文は Human Interaction 型という視点が重要である。本稿で考察している owe 文にこれをあてはめてみよう。

- (27) a. I owe many of my successes to them.. BNC
 b. I owe you. BNC

(27a) のように 〈物〉 を第一の目的語とする文は Manipulation 型であり X manipulates (owns) POSSESS owing to Y 「私はたくさんの成功を手にしています、それは彼らのおかげです。」と解釈される。(27b) のような Human Interaction 型をとった文は X interacts with Y by feeling a FAVOUR 「ありがとうございます。(私はあなたと恩義によって関わっています。)」と解釈されることになる。

この 2 つの他動性の原型を認めると (28) のような二重目的語構文のみの give 文に対しても統一的な説明が可能となる。

- (28) a. She gave me a kick.
 b.*She gave a kick to me.

Give a kick は「蹴りを入れる」という 1 つの行為ではあるが、a kick という比喩的な 〈物〉 を与えるということで Manipulation の型で表現可能であるはずである。にも関わらず (28b) の場所化した表現 (to me) を許さないのは「人に蹴りを入れる」という event が、a kick という 〈物〉 に関わりせいぜい「場所化した物としての人」を添える Manipulation 型よりは、〈人〉 に対して影響を及ぼす (affect holistically) Human Interaction 型の方になじむ event なのではないか。それぞれの event 内での 〈人〉 の言語化様式の判断基準は言語外の知識 (つまり文法理論内ではない理由) に基づくのであろう。Give someone an insult も同様で someone は「直接（精神的に）影響される

対象〈人〉」であり、場所化した〈人〉つまり〈物〉としての〈人〉を含意する to someone の形で Manipulation 型（侮辱というものを誰かに対して与えるという操作をする）におさまるのでは与格構文に縛られないゲルマン語の give としてはいかにも相応しくないといえる。

2.3 二重直接目的語構文

Human Interaction 型という視点は Goldberg (1995) の「構文文法」(construction grammar) にとっては厄介物の ask を含むある文 (29) と、やはり構文文法にとっては鬼子である (30)、(31) の「二重直接目的語構文」(double direct object construction) と呼ばれる envy 文、forgive 文についても有効である。

- (29) a. Amy asked Sam a question.

- b. Amy asked Sam his name/his birthday/his marital status.

(Goldberg1995 : 131)

古来 2 つの対格をとっていた ask の統語上の振る舞いは Goldberg にとっては都合が悪い場合がある。二重目的語構文の基本的な構文の意味として「成功裡の所有の移動」(successful transfer of possession) を想定する「構文文法」にとって (29a) で a question が Sam に移動するといえるが、(29b) の NP2 は Sam に移動して Sam が所有するのではなく、むしろ Sam から his name/his birthday/his marital status が発せられるのだ。ここで (26d) の Zulu 語の例でみた「主体と属性」ということを思い返してみよう。まさに his name/his birthday/his marital status は Sam の属性であることが分かる。Goldberg の「二重目的語構文の意味」を捨てて Human Interaction 型（動詞 + 〈人〉）を意識すれば、(29b) も「私は尋ねるということで全人的 (holistic) に彼と関わった、その〈人〉との関わりあいの中で彼の名前／誕生日／未婚・既婚という彼の属性が意識にのぼり言語化された。」となって owe +

〈人〉文、give +〈人〉文、さらには Zulu 語の対応する文 (26d) と同じく扱える。

- (30) a. I don't envy other people their easier lives - too much comfort brings sloth!
- b.*I envy your fortune to/for you.
- c. I envy them.
- d. I don't envy the task that the teachers have, particularly in inner-city school.
- e. ?I envy you for your fortune.
- f. I don't envy you having to tell the dear lady that she'll have to spend the rest of her holiday with her wrist in plaster!

動詞 envy は「羨ましい」という「私的」(private) な「感情表現」に用いられる。Envy 文については (30d) のように Manipulation 型もとれるし、(30a, c, e, f) が示すように Human Interaction 型もとれる。従って (30a) のように随意要素の〈人〉があえて目的語として言語化され結果として名詞句が二つ並ぶ場合は Human Interaction 型の文として〈人〉と関わりが強く醸し出されると考えてよいであろう。つまり「〈人〉に対する羨ましい思い」がより前景化し「羨ましい原因」がいくぶん後景化する（しかし言語化されないところまでは後景化していない）といえる。(30c) の文は「彼がうらやましい。」のだが「彼らの（何か）が羨ましい」である。「何か」を言語化すれば (30a) となる⁷。(30e) はその「何か」を明示的に for を使って表現（「原因・理由」という意味合いが前景化する）しているが、informant によるとあまりこの形は使われないようだ。(30c) のように〈人〉目的語だけにするか、(30d) のように〈物〉目的語だけの方が普通だそうである。for については次の forgive 文とあわせて 5 節で考える。

- (31) a. God forgave us our sins.
 b. *God forgave our sins to/for us.
 c. 'All right, I forgive you,' said Dolly. 以下 BNC
 d. Only God can forgive sin!.
 e. Tammuz Malamute, or whoever you are, I should not
 forgive you for this, he thought wearily.
 f. I couldn't forgive you him.

Forgive 文についても、(31d) のように Manipulation 型も可能だが感情に深く関わる「赦す」という動詞の意味から考えると Human Interaction の型をとる (31c, e) や二重目的語構文の (31a) の形になるのもうなづける。(31c) では envy 文と同じように「〈人〉との関わり」が前景化され、「具体的な赦しの対象」はすっかり後景化されている。(31e) のように Human Interaction 型でなおかつ前置詞が言語化される例については 5 節で「類像性」(Iconicity) との関係から述べる。(31f) には別次元から「利害の与格」(dative of interest) とも「感興の与格」(ethical dative) ともつかない you が「赦さない」という主語 (I) の感情を強く前景化するのに一役買っている。(31f) までに二重目的語構文（この場合は二重間接目的語構文と呼ぶしかない）の「構文の意味」を押し付けられるはずもない。

以上、この節では他動性の 2 つの原型を想定することで owe を含む文のみならず二重直接目的語構文を含む二重目的語構文に対して統一的な説明が与えられることを見た。

3. 並置名詞の metonymical な関係

〈人〉間接目的語が言語化されて二重目的語構文になった場合にしばしば「受益」の意味合いが生じる。それは〈人〉と〈物〉が並置された場合に「参照点能力」に基づいて何らかの構造が喚起されることで説明される。Give に代表される授与動詞では間接目的語の〈人〉

を参照点とする「所有構造」が喚起される。またいわゆる「受益」も必ずしも「所有の移転」がなくとも同じく〈人〉を参照点とする「所有構造」が喚起されることが受益の意味合いをもたらす（匂わす）といえる。一般に間接目的語はその名称からして、目的語としては直接目的語よりも副次的に扱われる。

NP _s (tr) 〈1 次的焦点〉	→	NP _{Do} (lm _i) 〈2 次的焦点〉	→	NP _{Io} (lm _j) 〈3 次的焦点〉	…
(山梨2000: 93)					

しかし他動性の原型の一つとして積極的に Human Interaction 型を認めれば、〈人〉目的語は 2 次的焦点に格上げされ、〈物〉目的語はむしろ付加語として並置された構図となる。

並置された〈人〉と〈物〉の関係は少なくとも次の 3 つが考えられる。いずれも「参照点能力」に基づく metonymical な関係である。

1. 「所有の移転」: 〈人〉が〈物〉を所有
2. 「全体一部分」: 〈人〉が全体、その一部の〈物〉
3. 「主体と属性」: 〈人〉とその属性としての〈物〉

これら 3 つの関係は Zulu 語の二重目的語構文にみられたものである。また metonymy の「近接性」の関係である〈容器一中身〉〈主体一付属物〉〈主体一手段〉〈作者一作品〉〈材料一製品〉(山梨2000: 87) ともほぼ符号する。「所有の移転」は特に授与動詞や受益構文の場合に喚起され owe の二重目的語構文にも当てはまる。NP2 は「所有の基」Px と「返すべき物」Dy の間を揺れて解釈される。「全体一部分」は look me in the eye、hit him on the head などの「接触動詞・視覚動詞の混交文」(4 節でふれる) にかかわる。「主体と属性」はもともと与格と対格をとっていた envy、forgive (2.3 節)、そしてもともと 2 つの対格をとっていた ask のしばしば問題とされる (32) の文 (2.3 節) にあて

はまる。

- (32) Mary asked Sam his name.

Goldberg (1995 : 131) とては「you が your name に移動して所有する」とは言いないため、この文は例外的処理を必要とする。しかし(32) の文は Zulu 語の (26d) と全く同じで、Sam と his name の関係は〈主体一属性〉の関係である。metonymy の観点から言うと「みかんをむく」中の「みかん」と「みかんの皮」のメトニミー関係（山梨：87）で、(32) の文は「みかん」にあたる Sam も「皮」にあたる his name も両方言語化されたに過ぎない。「みかん—みかんの皮」という metonymical な関係を意識すれば「〈人〉に負うている—〈人〉に〈DEBT〉を負うている」、「〈人〉を羨む—〈人〉の〈その人の属性〉を羨む」、「〈人〉を赦す—〈人〉の〈罪などの属性〉を赦す」ということが自然に理解される。すると興味はあえて〈人〉と関わる表現を選ぶこと（4 節）と metonymy（伝達効率上、言わずに済ます）の対極、つまりわざわざ言語化する要素（二重目的語構文の NP2）を増やそうとする人間の営み（5 節）である。

4. 〈人〉目的語の前景化と感情表現

なぜあえて〈人〉目的語構文を選ぶのかを考える。随意要素の〈人〉が目的語として言語化されると言語表現が「感情的色彩」を帯びるということはこれまでいくつかの研究で指摘されてきた。ここでは (33) の「接触動詞の混交文」、(34) の「視覚動詞の混交文」と (35) のような「利害の与格」(dative of interest)、(36) のような「感興の与格」(ethical dative) をとりあげる。

- (33) a. She hit his head. 彼女は彼の頭を殴った。

- b. She hit him on the head.

彼女は彼の頭をぶん殴ってやった。

- (34) a. She looked in his eyes.

彼女は彼の目をみた。(例えば医者の診察)

- b. She looked him in the eyes.

彼女はじっと彼の目をみつめた。

(英文は後藤1995:75、日本語訳は筆者)

(33b) と (34b) は「動詞 + 〈人〉 + その 〈人〉 の部分」という型が共通している。この型は「行為者（主語）の関心は目的語の人全体に向けられており（『英語語法大事典』: 502）」、「人全体を目的語とする型は、感情的要素を担うことがある。*(ibid.)*（太字は筆者）」この指摘も本稿で採った Human Interaction 型（人と人との関わり合い）という視点からすると肯首至極である。(33a)、(34a) は 〈物〉 としての his head、his eyes を MANIPULATE しているのに対し、(33b)、(34b) は 〈人〉 である him にそれも「直接的」あるいは「全人的」(holistic) に INTERACT している言語表現なのである⁸⁾ 試訳のように日本語では、〈人〉 を言語化して「感情的色彩」をつける英語と違って、別のいくつかの方法（ここでは「ぶんくぶつ」（いわば冗語）と「てやる」の使用、「じっと」（擬態語）と「つめる」の使用）で「感情的色彩」を表わすことができる。英語における 〈人〉 目的語の「感情的色彩」は次のような、「利害の与格」(dative of interest)、「感興の与格」(ethical dative) に見られる。

- (35) a. Hit **me** a home run.

(景山1999)

- b. You've lost **us** the best place a family ever had.

(細江1971:125)

- (36) a. As I was smoking a musty room, comes **me** the prince and Claudio, hand in hand. - Shakespeare (*ibid.*126)

- b. He bears **me** a black grudge to all Sir Daniel's. - Stevenson
(市河1929:42)

(35) には「利害の与格」がみられる。(35a) の〈人〉目的語 me はそれが参照点となって所有構造を喚起し「ホームラン、打ってやってくれ！（ホームランを打つことが me にとって良い）」という「受益」(benefactive) の意味を醸し出し、(35b) では「最高の場所を失いやがった」という「迷惑」(malefactive) という「感情的色彩」を加えている。(36) になると「なんら利害関係を表わさないばかりでなく、動詞の表わす動作とは直接の関係を持たず、ただ、その言者が、文に表わされる動作またはできごとに対して強烈な感興を覚えることを表明し、それによって、聴者または読者の注意を喚起する効果を持つものとなる（細江：125-6）」または「その述べる事柄の中に話者または聞手の **interest** があることを示すため、多くの場合にはほとんど **superfluous** になっている。これのあるとないとでは大した差を感じないが、ただこれを入れると文に **emotional element** がはいり、hearer の注意を促すことになる（市河1929:40）。引用中の（筆者による）太字の部分は本稿でみた Human Interaction 型（人との関わり）という視点にまつわる「感情」、「関わり」、「喚起」そのものである。現代英語において「感興の与格」自体は廃れたとしても言語表現者の「関心 (interset)」に基づく「感情の表明」そして〈人〉によるなんらかの event の「喚起」を生じさせることや感じ取ることは不滅である((31f) を参照)。最後は「動詞の表わす動作とは直接の関係を持たず」「superfluous」な要素についての考察である。

5. 前置詞の出没と「類像性」

並置された第2の名詞句は metonymical に関係付けられることはすでに3節で述べた。Metonymical な関係付けが可能なのにあえて NP2 に前置詞を添える表現が見られる。「表現される言語要素の量」とい

う点からすると「類像性」(iconicity) という視点が有望な説明手段である。類像原則としては、「時系列の類像性」(iconic sequencing)、「近接性の類像性」(iconic proximity)、「量の類像性」(iconic quantity) が考えられている。(『認知言語学入門』: 302)

量の類像性：概念情報の量が多いことが言語表現の長さに反映されるという原則
(*ibid.*306)

- (37) a. ?I envy you for your fortune.
 b. Tammuz Malamute, or whoever you are, I should not forgive you for this, he thought wearily. BNC

(37a = (30e)) は、実際にはあまり使われないことは 2 節で指摘した。また BNC (British National Corpus) の Simple Search で envy 文を調べても二重目的語構文が50例中 4 例（内 3 例は否定文）、for を伴う例は 1 つも出てこない。envy は名詞としての用法が大多数で、動詞としては〈物〉目的語のみが 4 例、次が目的語なしで 3 例、〈人〉目的語のみが 2 例であった。一方 forgive 文での BNC での検索結果は二重目的語構文は50例中 1 例のみ、ただし for を伴うと 6 例見られる。最多は〈人〉目的語のみで32例、無目的語が 2 例、〈物〉のみが 6 例、〈人〉〈人〉((31f)) が 1 例であった。

この乏しい検索結果でも傾向は読み取れる。動詞 envy は二重目的語構文をとるといっても、「否定」という強い感情を伴う場合に顕著である。「感情」が強まれば「量の類像性」により無目的語から〈人／物〉目的語そして二重目的語構文になっていくのであろう。名詞 envy と比較して動詞 envy の貧相なデータ量は envy が「羨ましい」(envious) という「私的」感情をあらわすことに関係があるだろう。「対人関係」上の要請 (perlocutionary force) はあまり重要ではない。自分が envy であれば事済む。

それに比して forgive の多くの例 (13例) は命令文で me という

〈人〉目的語をとりさらにforを言語化した例（6例）もまあまあ見られる。反対に「過去の中立的記述」(past report)は皆無（唯一の過去形は疑問文：Did you forgive her?）である。forgiveはenvyと違って「私的動詞」（主語がI）ではない。Forgive meという形式（命令文+〈人〉）はまさに「感情的色彩」の強い表現で、ここに「量の類像性」に基づいて「赦しの対象」をforを添えて明示することはperlocutionary actとしては充分考えられる。さらに前置詞を介在させることで、「赦される人」と「赦しの対象物」の関係が「間接的」(catch NP vs. catch at NPと同じ)になり並置された場合の「主体一属性」のmetonymicalな関係が緩み、sinのように逃れられない「属性」ではなく、Forgive me for my mistakes!とすればmy mistakesは「前もって(forwardのfor)の潜在的属性」として「間接的」に響く効果も期待できる。

(38) I owe the garage for the repair.

(38) のoweがforを伴っている文は、2つの名詞句にmetonymicalな関係（所有の移動、全体と部分、主体と属性）のいずれにも該当しない場合にoweの根拠を「分析的」(analytic)に表現していると考えられる。英語が格を失った代わりに得た前置詞の賜物である。それとは対照的に前置詞や格（特に与格）表示を介在しない「並置」(parataxis)は「総合的」(synthetic)である。

I owe you. がThank you.の意になることはすでにふれた。「感謝」という当然「〈人〉との関わり」が大切でなおかつ「謝意を伝える」という「対人機能」からして(39a)のようにthankが〈人〉目的語とforを言語化するのはもっともである。同じく「謝意」を表わす(39b)のappreciateはラテン語起源(apretiātinō)でManipulation型（〈物〉目的語）しかとれない。thankは古英語(thancian)から生まれ出た語である。

- (39) a. Thank you for your kindness.
 b. I appreciate it (*you).

「量の類像性」で (40) の形式的には三重目的語構文となっている文も説明できる。

- (40) I bet you a pound that he has forgotten.

『英語語法大事典第3集』

(40) の [I bet you a pound] に注目すると、「一人称の主語、瞬時の現在」は「話者の主観的な心的態度」(modality) の表明であり、加えて動詞 bet、さらに続けて二人称間接目的語の言語化は「発話行為」の「陳述表示型」にほかならない（山梨1986：27参照）。つまり [I bet you a pound] は「心的態度の副詞」definitely と同じ機能をもって解釈される。「量の類像性」が可能な限り数の多い言語要素について説明してくれる。

ここに至ると I owe you my life. という言語表現中の [I owe you] は (40) の [I bet you a pound] と同じく modality 表現で、時枝文法でいう「辞」（表現される事柄に対する話し手の立場の表明（時枝1950：13）、言語主体の感情、情緒、意志、欲求等を表わすこと (*ibid.* : 54)）であるようにみえてくる。「詞」（表現される事物、事柄の客体化概念表現 (*ibid.* : 56)）はもちろん [My life] である。

6. まとめ

本稿では I owe you my success. の容認性の揺れを考える中で、Human Interaction という〈人〉目的語（関わりの人、格表示があれば大方与格）をとる他動性の型を積極的に認め、owe 文の解釈、さらに他の二重目的語の解釈が「並置した名詞句間の metonymical な関係」に基づくことを指摘し、〈人〉目的語と「感情表現色彩」の関係

を述べ、「量の類像性」と前置詞の関係を述べた。英語における「並置」(parataxis)、また日本語における「感情的彩り」については稿を改める。

※本稿執筆に際しては、さまざまな方の恩恵にあずかった。記して感謝申し上げます。Phillip Radcliff、William Green、Thomas Guerin、Willie Jones 各氏には informant として協力いただいた。特に Jones 氏には owe の概念を考える上で貴重な意見や例文をいただいた。また素稿の段階から葛西清蔵、時崎久夫、濱田英人各氏から有益なコメントをいただいた。もちろん論旨を含め全ての誤りは私個人に帰するものである。

注釈

- 1) 英語の場合、フランス語やスペイン語などのロマンス語と違って与格構文と二重目的語構文の2つの構文が可能であり、また構文間の分業は完全には確立されておらず「構文の意味」(construction meaning) は相対的な傾向としてとらえるべきものである。「構文の意味」の批判的検討については山梨2000: 218ff を参照。言葉は二つの構文を漂い、時に解釈の揺れをわれわれ見せてくれる。
- 2) give の主語が無生物の場合に二重目的語構文がよくて与格構文が許されないとちょうど裏返しで面白い。i. *Overheating gave a stomach ache to him. ii. Overheating gave him a stomach ache. (『現代英語正誤辞典』: 613) 〈人〉がどう現れるかに注目すると give の場合、give 与格構文（移動を含む動的意味を持つ）中の主語に〈人〉に典型的な「動作主性」が必要とされ、give 二重目的語構文の場合、〈人〉は「影響を受けるもの」として動詞直後に必須で主語は「影響」の原因・理由（無生物可）であればよいということであろう。owe 与格構文は移動ではなく因果関係という「静的意味」(FAVOUR を受けて FAVOUR を返す「相互性」(reciprocity) が方向性を相殺するのか）を持つとすれば無生物が主語となりうる。owe 二重目的語構文が「当然返す」という「動的意味」(〈人〉に関わると「FAVOUR を返す」という方向性が強く出るのか)を持つとすればその主語に無生物がこれないのもうなづける。ここにも絶対的な「二重目的語構文の意味」はなく、動詞の意味と構文の絡み合いをとらえるしかないことが分かる。
- 3) これは二重目的語構文についてしばしばいわれる「受領者」(recipient) の animacy restriction とも関係がある。i. Wayne sent a package to

London. ii.*Wayne sent London a package.

- 4) We owe the theory **much/a lot** to Newton. 中の much/a lot は形式的には名詞とできるが i. の entirely と同じ副詞的機能を果たすのであろう。i. We owe the theory **entirely** to Newton.
- 5) ロマンス語であるスペイン語は Manipulation 型しかとらず前置詞 a が常に必要である。i. María le dio un telefonazo a Juan. E.'Mary gave John a call.' (Palancar 1999 : 66)
- 6) Taylor (*ibid.* : 91) では …actions on a part (whether a body part or a part of an inanimate) which simultaneously affects the whole としている。これは「一部」が「分離不可能」(inalienable) であることを意味する。英語でも i の his head は体から離されてしまったものの可能性があるが、ii の his head は生身の一部である。i. I hit his head. ii. I hit him on the head.
- 7) envy 文の NP2 の語用論的研究は Joseph (1976) に見られる。
- 8) 「接触動詞・視覚動詞」の場合、場所の前置詞は義務的である。これは look が本来自動詞（視線を送る）で場所の付加語を伴っていること、hit についてはその論理的な目的語は hit a person a blow の BLOW であり hit him on the head は hit him a BLOW on the head の BLOW が言語化されていない事例と考えられる。)
- 9) 話者との関わりを Langacker (1991 : 315ff.) の「主体化」(subjectification) といえば、conceptualizer である話者が on-stage 領域（言語化される）に上がって、最大限、話者が「客体化」する一方で表現全体は「主体化」され、話者の「感興」が表明できると説明されるだろう。

参考文献

- 『ジーニアス英和辞典』改訂版 1994. 大修館書店。
 『英語基本動詞辞典』1980. 研究社。
 『英語語法事典』1966. 大修館書店。
 『続・英語語法事典』1976. 大修館書店。
 『英語語法事典・第3集』1981. 大修館書店。
Longman Dictionary of Contemporary English 3訂新版. (LDCE) 1995.
 Longman.
Collins COBUILD on CD-ROM. (COBUILD) 1995. Harper Collins.
Oxford Advanced Learner's Dictionary. (COBUILD) 1995. Oxford University Press.

British National Corpus. (BNC)

『ランダムハウス英和大辞典』第2版. (RH) 小学館。

『現代英語正誤辞典』1986. 研究社。

Goldberg, A.E. 1995. *Constructions: a construction grammar approach to argument structure.* The University of Chicago Press.

後藤 弘. 1995. 「接触動詞と視覚動詞における混交構造」『英語語法文法研究』第2号 英語語法文法学会。

細江逸記. 1971. 『英文法汎論』篠崎書林。

市河三喜. 1954. 『英文法研究』研究社。

池上嘉彦他訳. 1998. 『認知言語学入門』大修館書店。

Joseph, B. 1976. 'ENVY: a functional analysis' *Linguistic Inquiry* 7-3.

景山弘幸. 1999. 「話者と二重目的語構文」葛西清蔵編『英語学と現代の言語理論』北海道大学図書刊行会。

Langacker, R.W. 1990. *Concept, Image, and Symbol.* Mouton de Gruyter

Levin, B. 1993. *English verb classes and alternations: a preliminary investigation.* The University of Chicago Press.

Newman, J. ed. 1997. *The linguistics of giving.* John Benjamins.

Palancar, E. 1999. 'What do we give in Spanish when we hit? A constructionalist account of hitting expressions'

Cognitive Linguistics. 10-1.

Taylor, J.R. 1997. 'Double object constructions in Zulu' in John Newman ed.

The linguistics of giving.

時枝誠記. 1950. 『日本文法 口語編』岩波書店。

Tuggy, D. 1997. 'Giving in Nawatl' in John Newman ed. *The linguistics of giving.*

山梨正明. 1986. 『発話行為』大修館書店。

山梨正明. 2000. 『認知言語学原理』くろしお出版。